

保険金請求関連用紙の記載要領

用紙名	記載内容	記載箇所	記載方法
1. 賠償責任保険保険金請求書	①請求日 ②事故を起こされた方のお名前 ⑤被害者の方のおところとお名前 ⑥事故日時と状況 ⑦保険金の振込先、を記入します。 なお、④他の保険契約欄は、該当がある場合のみ記入します。	請求書の、①、②(下端部分)、⑤、⑥、⑦	★印鑑は押さないでください。 ②事故を起こされた方のお名前欄：加害者の方のお名前を記入してください。加害者の方が特定されない場合は、子ども会の代表者名を記入してください。 ⑤ケガをされた方・損害を被った方(被害者)欄：被害者の方のお名前を記入してください。被害者が学校(又は法人)の場合は学校名(会社名)と校長名(代表者名)を記入してください。 ⑥事故日時と状況欄：事故日時と事故場所、事故状況等を記入してください。 ⑦保険金振込先欄：保険金振込先(1)にすべてを記入してください。会または代表者名義口座でお願いします。
2. 委任状	全子連で請求行為をするための委任状です。	(委任者)欄の最上段	該当子ども会代表者の住所・氏名を記入し押印してください。
3. お客様の情報に関する取扱い 兼 同意書	個人情報取り扱いに関する同意を明示するものです。	下方約半分の”同意書”欄すべて(同意日を含む)	加害者の方が署名・捺印し、同意した日を記入してください。 加害者が未成年の場合、加害者の保護者(親権者)の氏名を記入してください。その際は、(被保険者)欄はお子様のお名前を記入してください。 印もお忘れなくお願いします。
(事故状況報告書)	あいおいニッセイ同和損害保険では不要となります。 (請求書に記載します)		
4. 賠償責任事故解決通知書	子ども会がすでに被害者(修理業者等を含む)に支払い済みの場合に作成します。必ず領収書の提出が必要となります。	すべての箇所	(最下段)被保険者欄は、該当子ども会代表者の住所・氏名を記入し押印してください。
どちらかを提出します	子ども会が被害者(修理業者等を含む)に支払わずに、保険会社から直接被害者(修理業者等を含む)に支払う場合に作成します。(免責額は差し引いて相手方に支払います) ※状況によっては「示談書」となる場合があります。(別途ご相談)	すべての箇所	被害者(損害賠償請求者)の方の捺印が必要となります。 被害者の方の同意が得られれば、1枚作成し、双方が写をとり、原本は請求書に添付してください。 写で了解を得られない場合は、3通作成し双方分と請求書添付分を作成してください。 ※子ども会が支払済みの場合でも使用できます。
5. 写真・修理明細(見積書等)・請求書・領収書貼付用紙	写真、修理明細・領収書等を貼付します。		他の用紙でも問題ありません。
6. 全国子ども会賠償責任保険に係わる証明書類について	子ども会の活動中であることを、県・市子連が証明します。	すべての箇所	発信番号を付し、県・市子連にて作成してください。 名簿の添付もあわせてお願いします。